

2020年歯科診療報酬改定にかかる改善および2022年歯科診療報酬改定に向けた改善要望⑥

10. 歯冠修復・欠損補綴において、診断料等のチェアサイドにおける技術料の大幅な引き上げと、包括・廃止された項目のうち患者にとって有益と認められるものについては再評価すること。また、口腔内スキャナーを利用した光学印象などの新規導入にあたっては安全性や技術の確立とともに、歯科技工所の負担軽減や国内技工の確保など、外注委託との関係に十分配慮すること。

【要望理由】補綴時診断料や歯冠形成、印象採得、咬合採得等のチェアサイドにおける技術料の大幅な引き上げが不可欠である。また、スタディモデルや義歯修理の際の補強線などを再評価すること。

口腔内スキャナーを利用した光学印象については、印象採得に伴う感染や印象材料の誤嚥などの危険性や患者の苦痛の低減、さらには石膏模型上での作業が不要となることで、歯科技工士の作業負担軽減が図れるなど、数多くの利点が挙げられる。その一方で、①多数歯欠損のブリッジや義歯には十分に対応できない、②複数のシステムが海外製品を中心に併存しており、オープンシステムが困難なため、技工所は全システムへの対応を迫られる、③デジタル印象は国内技工と海外技工との境目を曖昧にする——などの問題も指摘されている。保険導入にあたっては、上記の点を十分に考慮し、慎重に進めること。

11. 歯周病患者画像活用指導料（P画像）については、従来のように、歯科疾患管理料の算定の有無によらず、歯周病検査の実施前であっても算定できるよう、事務連絡などで運用を明確にすること。

【要望理由】P画像の前身である口腔内写真検査については、歯管の算定が前提ではなく、2016年改定において歯周病検査の前であっても算定できる柔軟な措置が講じられた。ところが、わずか2年で歯管などの算定が前提となり、初回のP画像算定に制約がかかっている。

疑義解釈（その5）によって、歯管の初回算定の要件を緩和する措置が取られたが、計画治療への必要性を患者に理解してもらう時間的な経過を考慮したものではなく、根本的に解決したとは言い難い。具体的には、歯管を算定する前に写真を撮影し、歯周病検査後に説明してから歯管を算定するという流れは選択できなくなっている。

根本的には医学管理料との関連を外し、2018年3月以前に戻すべきである。当面、存続する場合であっても、通知の文言を「管理料を算定している患者」から「算定または算定を予定する患者」に訂正いただきたい。

12. 点数表・新旧対照表、関係告示、関係通知、疑義解釈等、改定に関わる情報は正確な内容で、早期の発出・公開に努めること。

【要望理由】上記の情報は改定の正確な内容把握の上で不可欠であるが、改定実施日の間に示され、歯科医療機関が算定する上で大きな支障となっている。留意事項通知に明記された日本歯科医学会の治療指針は、実質4月以降に公表されるなど、医療現場に多大な混乱をもたらした。加えて、2020年はコロナ禍で地方厚生（支）局が点数改定を開けないなかでよりいっそう混乱が拡大した。学会指針や記載要領、疑義解釈などは2月中旬に確定し、告示や留意事項通知を発出すべきである。それができない場合には改定実施の延期措置も含め、改定実施前の早い段階で情報公開すべきである。（最終回）

「政策が中途半端」などの意見が多数を占めた。医療運営においてストレスを感じる点については、「感染対策のための出費や努力」、「助成金等の事務作業」、「患者の減少・収入減」が多数を占めた。医療運営以外で感じるストレスでは、「懇親の場がなくなった」、「趣味や文化活動への参加が困難」がいずれも半数を占めた。家庭環境においては、「家族の介護や教育・進学の変更」が11%あり、感染予防に対する意識差からの不和、学校休校により家庭との両立に苦心する意見も見られた。

子ども医療費 [18歳まで]

子ども医療費助成府内市町村実施状況 (2021年4月現在)

対象年齢	市町村	負担金
18歳年度末 (入院/通院) 22自治体	大阪市、堺市、吹田市、豊中市、池田市、高槻市、尾市、和泉市、柏原市、屋川市、貝塚市、箕面市、門真市、摂津市、羽曳野市、富田林市、藤井寺市、豊能町、能勢町、田尻町、岬町、河南町 ※大阪市と豊能町は、一部所得制限あり ※富田林市は10月から ※摂津市(学生)、河南町は22歳年度末まで助成	あり
中学卒業年度末 (入院/通院) 21自治体	岸和田市、泉大津市、守口市、枚方市、茨木市、泉佐野市、河内長野市、松原市、大東市、高石市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、忠岡町、熊取町、太子町、千早赤阪村	

大阪府内で子ども医療費助成制度の対象を18歳年度末まで引き上げる自治体が、43自治体のうち今秋までに22自治体に広がる見通しだ。歯科・歯科の保険協会や社会保障推進協議会の要望が実った。藤井寺市、羽曳野市、和泉市、貝塚市の4市が21年4月から、富田林市が10月からこれまでの「中学卒業年度末」を「18歳年度末」へ引き上げる。残る21自治体も中学卒業年度末まで助成しており、住む自治体に関係なく全ての子どもがお金の心配なく医療が受けられるよう、18歳年度末への引き上げが求められている。

府内半数の自治体で達成

4月度生涯研修講座 抄録

歯周病と糖尿病の医科歯科連携

三辺正人氏 (神奈川県立歯科大学口腔総合医療学講座 歯周病学分野教授)

歯周病などの口腔疾患と糖尿病などの非感染性疾患(NCD)や口腔機能低下とフレイルや認知

症などの老年症候群との関連性は、疾病負担およびライフコースアプローチの概念に基づき理解されるようになってきた。健康寿命を延伸し、少子高齢化に対応した生産年齢向上(Productive age)のキーワードとして未病検査・先制医療・全人的医療が挙げられている。

本講演では、それらの見地を踏まえ「歯周病と糖尿病の医科歯科連携」を以下の観点から概説したい。①歯周病の新しい概念②歯周病と糖尿病関連疾患の関係と歯周治療の効果③歯周病リスクとしての糖尿病の理解とその対応策④糖尿病リスクとしての歯周病の理解とその対応策。③、④の対応策については、昨年一年の調査結果を基に、回答率は24%。国のコロナ対応について感じる点では、「場当たり的」「対応が後手」の意見が多数を占めた。医療運営においてストレスを感じる点については、「感染対策のための出費や努力」、「助成金等の事務作業」、「患者の減少・収入減」が多数を占めた。医療運営以外で感じるストレスでは、「懇親の場がなくなった」、「趣味や文化活動への参加が困難」がいずれも半数を占めた。家庭環境においては、「家族の介護や教育・進学の変更」が11%あり、感染予防に対する意識差からの不和、学校休校により家庭との両立に苦心する意見も見られた。

女性医師・歯科医師の会 減収幅20%程度が最頻

会員コロナ影響調査

コロナ禍における医療運営や生活面での影響をつかもうと、女性医師・歯科医師の会は実態調査アンケートに取り組み、2月10日、医科歯科の女性会員179人を対象に郵送で行い、291人(開業医211人・勤務医46人・その他無回答)から回答を得た。回答率は24%。

収入減少の割合は、利用した制度では、「慰労金」や「感染拡大防止の支援金」が大半を占めた。その他の助成金や給付金については、手続きの煩雑さや要件に満たないなどで「利用しにくくてもできなかった」が10%だった。

収入減少の割合は、利用した制度では、「慰労金」や「感染拡大防止の支援金」が大半を占めた。その他の助成金や給付金については、手続きの煩雑さや要件に満たないなどで「利用しにくくてもできなかった」が10%だった。

収入減少の割合は、利用した制度では、「慰労金」や「感染拡大防止の支援金」が大半を占めた。その他の助成金や給付金については、手続きの煩雑さや要件に満たないなどで「利用しにくくてもできなかった」が10%だった。

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M&Dホールは保険医会館東隣りです。

協会行事案内

お申し込みは 電話 06-6568-7731 HP osk-net.org ファクス 06-6568-0564

4月度生涯研修

歯周病と糖尿病の医科歯科連携

日時 4月18日(日) 午前10時〜午後1時

会場 M&Dホール

講師 三辺正人氏(神奈川県立歯科大学口腔総合医療学講座 歯周病学分野教授)

会場 M&Dホール

講師 三辺正人氏(神奈川県立歯科大学口腔総合医療学講座 歯周病学分野教授)

会場 M&Dホール

講師 三辺正人氏(神奈川県立歯科大学口腔総合医療学講座 歯周病学分野教授)

女性医師・歯科医師の会 オンライン併用講習会

心理学から見たマスク生活での「コミュニケーション」『新しい生活様式』この悩みにどう対応するか

日時 5月22日(土) 午後3時〜5時

会場 1. M&Dホール 2. オンライン(Zoom)

講師 吉川左紀子氏(京都芸術大学学長 心理学専攻)

会場 無料 定員 50人

※オンラインを希望する方は、大阪府保険医協会ホームページ(https://osaka-hk.org)「行事案内」の申し込みフォームよりお申込みください(申し込み締切日 5月15日)

歯初診・外来環の施設基準に係る研修会

日時 5月23日(日) 午前10時〜午後1時

会場 M&Dホール

講師 大西祐一氏(大阪歯科大学口腔外科学第二講座 座准教授)

会場 無料 定員 80人

※遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できません

※受講は会員本人限定です

無料相談

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です

※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

雇用 4月15日(木) 午後2時〜4時

法律 5月10日(月) 午後2時〜4時

※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。